

令和5年11月10日	
所 属	公園維持課
所属長	春田 孝文
電 話	06-6489-6531

芦原（あしはら）公園における事故について

芦原公園で、市内保育所に通所する4歳男児が公園施設の不具合により指を負傷した事故が発生したため、次のとおり報告します。また、お怪我をされたお子様、ご家族、並びに関係者の皆さまに対してお詫び申し上げます。

1 事故概要

芦原公園において、砂場の周りの石積みが一段高くなっているところで男児が遊んでいたところ、石積みの1つがぐらつきバランスを失って地面に転倒し、その石が転倒した男児の手の上に落下し、右手の小指と薬指を負傷し救急搬送後、現在市内病院に入院中です。

2 発生日時

11月9日（木）午前10時30分頃

3 発生場所

芦原公園（尼崎市東七松町2丁目11）

4 今後の対応

当該男児と保護者へは、現在連絡を取りご説明とお詫びを申しあげているところです。

また、芦原公園においては、ぐらつきがあり落下する可能性のある石については撤去を行い、カラーコーンの設置と立入禁止処置をするとともに、注意喚起のための看板を設置しています。

今後については同様の事故が発生しないように、芦原公園と同じ構造の施設を持つ市内にあるすべての公園（281箇所）を一斉調査します。



事故発生箇所



落下した石積み